

**秋葉まつりで一句…俳句募集**

今年の秋葉まつりにちなんだ俳句を募集します。  
未発表の作品で一人三句まで、住所、氏名を明記して、二月二十日(月)までにはがきか封書で郵送してください(当日消印有効)。

あて先 〒781-11801  
仁淀川町森四三三 仁淀公民館  
☎ 32・1041

**賞**  
特選一句、佳作五句。広報紙上で発表し、賞状と副賞を贈ります。

**選者**  
池野いちび

**主催**  
仁淀俳句会

高知県保護無形民俗文化財  
**秋葉神社祭礼 練り**  
**2月11日(建国記念の日)**

**行列順路**  
岩屋神社  
(午前8時30分出発)  
※30分早くなりました  
↓  
市川家  
↓  
法泉寺  
↓  
中越家  
↓  
秋葉神社

**別枝大橋まで車で**  
○ドライブイン引地橋から約15分  
○佐川から約40分  
○高知から約1時間30分  
○松山から約1時間30分

**問い合わせ**  
仁淀総合支所  
☎ 32-1111

## 「秋葉まつり」交通規制にご協力を!

秋葉まつり開催に伴い、2月11日(土)午前7時から午後5時までの間、車両の交通規制が下記の通り行われます。混雑が予想されますので、交通整理員の誘導にご協力をお願いいたします。



# 台所で楽しむ土づくり・おなかづくり教室♪

食の安心・安全が揺らぐ中、わたしたちの笑顔と健康を守るには「農」と「食」に関する知識を得ることが重要です。

おいしく楽しく元気になるために、台所で実践できる方法を、一緒に学んでみませんか。

**日時：**2月16日（木）10時～14時

**場所：**仁淀川町基幹集落センター2階会議室

## 内容

### 〈第一部〉台所で始める野菜づくり

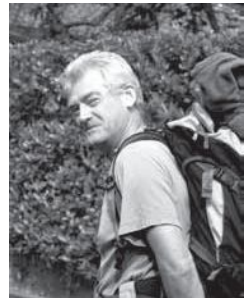
講師：社会企業家 ジョン・ムーア氏

身近な材料を使って自分で土を作ってみませんか。普段は捨てている卵のパックやペットボトルを植木鉢代わりに、台所で楽しく“ほんものの野菜”を育てましょう。

### 〈第二部〉おなか畑を耕す料理教室

講師：管理栄養士 谷口 江利香氏

わたしたちのおなかの中にも“畑”があります。その畑を耕すには「生きている」料理を食べるのが一番。世界一おいしい「生きているおにぎりとお味噌汁」を作っておなかの中から元気になりましょう。



ジョン・ムーア氏



谷口 江利香氏

**開催協力団体：**によど自然素材等活用研究会

**参加費：**3,500円（材料費含む）

**準備するもの：**筆記用具、エプロン、植木鉢代わりになるような空き容器

**申し込み・問い合わせ：**谷口 江利香 ☎090-9776-2277

## 第1回仁淀川子ども祭&お国自慢大会開催

「仁淀川こども祭」では、遊びの中に“学び”がいっぱい。水切り大会・竹とんぼや紙ヒコーキの飛ばし競争など、子どもや保護者が体験しながら遊ぶメニューが盛りです。

また同時開催の「お国自慢大会」では、仁淀川流域市町村「自慢」の面白いものや地場産品などを持ち寄って、テントで展示・販売を行います。またステージでも伝統芸能の発表や交流行事を行います。

自分たちの住んでいる町の「お宝」「自慢」「元気」を、子どもと大人が協力して宣伝する今までにない取り組みでもあります。

今から予定に入れて、家族でぜひご参加ください。多くの方のご来場をお待ちしています。



**日時：**3月18日（日）10時～15時

**場所：**いの町波川公園（仁淀川橋の下）

**主催：**仁淀川こども祭実行委員会、仁淀川流域「宇宙桜の会、

### 問い合わせ

事務局 坂本耕平 ☎090-2781-7348

E-mail [info@kochifc.net](mailto:info@kochifc.net)

# お知らせ コーナー

## 改正育児・介護休業法 説明会(高知会場) のご案内

今年7月から全面適用

育児・介護休業法は、平成二十一年六月に改正され、一部を除き、平成二十二年六月三十日から施行されています。

一部規定が適用猶予されていた「従業員百人以下の企業」においても、平成二十四年七月からはすべての規定が全面適用されます。

次のとおり説明会および相談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時

2月27日(月)  
13時30分～

場所

高知会館 白鳳  
高知市本町5-6-42

説明内容

①改正育児・介護休業法と育児・介護休業規定の整備について

②次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

③仕事と家庭の両立を図るための助成金について

※説明会終了後、個別の相談コーナーを設置しますので、ぜひご利用ください

申し込み方法

FAXにて参加をお申し込みください。

(明記する事項)

事業所名、所在地、電話番号、担当者名・所属部署、会場名

☎088・885・6042

問い合わせ

高知労働局雇用均等室  
☎088・885・6041

## 伊野税務署からの お知らせ

確定申告と納税はお早めに

所得税や個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告が始まりました。

このシーズン、税務署は大変込み合います。確定申告は、余裕を持ってお早めに済ませてください。

申告と納税

所得税

3月15日(木)まで

消費税・地方消費税

4月2日(月)まで

口座振替日(振替納税の方)

所得税

4月20日(金)

消費税・地方消費税

4月25日(水)

e-Taxはとっても便利

①国税庁ホームページから

電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信することができます。

②最高四千万円の税額控除

平成二十三年分の所得税を、本人の電子署名および電子証明書を添付して、申告期限内にe-Taxで確定申告すると、所得税額から最高四千万円の控除を受けることができます。(平成十九年分から平成二十三年の間で一回のみ)

③添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。(税務署から書類の提出または提示を求められることがあります)

④還付がスピーディー

e-Taxでの還付申告は早期還付となります。(約三週間に短縮)

e-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

納税は安心・便利な口座振替で

所得税や個人事業者の消

費税(地方消費税含む)の納税には、安全で便利な預貯金口座からの振替納税をご利用ください。

「預貯金口座振替依頼書」に住所、氏名(フリガナ)、金融機関名と口座番号などを記載し金融機関のお届け印を押印の上、税務署または取引先の金融機関窓口へ提出すれば、ご希望の口座から自動的に納税できます。

なお、既に振替納税を利用している方で、金融機関などを変更される場合、新たに「預貯金口座振替依頼書」の提出が必要です。

※「預貯金口座振替依頼書」用紙は、税務署および金融機関等に用意しています

※「所得税の確定申告の手引き」の中にある「振替納税新規(変更)申込書」の様式でも、振替納税の手続きができます

問い合わせ

伊野税務署  
☎088・893・1121